

ご存知ですか？



家庭用
(10kW未満)

家庭用の太陽光発電設備の廃棄について



太陽光発電設備の寿命は
何年くらいだと思いますか？

20年～30年、
あるいはそれ以上とも
言われています。

このリーフレットでは、いずれ来る撤去する日のために、太陽光発電設備の廃棄の注意点について見てみましょう！

廃棄する前に！

～まずは修理をご相談ください～

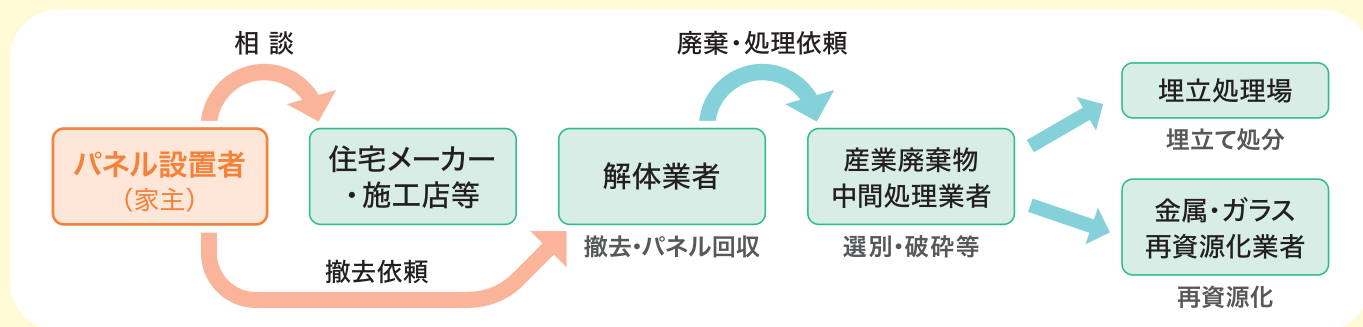


廃棄をする前にまずは住宅メーカーや施工店等に修理をご相談ください。
パワーコンディショナーの故障等があっても修理が可能なケースがあります。
住宅用太陽光発電の固定価格買取制度は10年間で終了しますが、その後も発電した電気を自宅で使う自家消費などのメリットが継続します。

廃棄するときは！

～廃棄の際には、様々なケースが考えられます～

住宅解体や屋根の葺き替え、パワーコンディショナーの故障等が理由で撤去するケースなどがありますが、いずれの場合も住宅メーカーや施工店、太陽光パネルメーカーに廃棄処理方法について相談し、産業廃棄物として適切に処理する必要があります。(粗大ごみではありません)
また、自然災害等によるパネルの落下・破損に伴い撤去するケースもありますが、その場合には、お住まいの市区町村の廃棄物担当窓口にご相談ください。



その他注意事項

～設備を廃棄した場合、廃止届が必要です～

固定価格買取制度の認定を受けている場合、廃止届を行う必要があります。設置時に手続きを行った代行事業者に相談しましょう。

ご自身で手続きを行った場合は、JPEA代行申請センター(JP-AC)のHPから「再生可能エネルギー電子申請」の「廃止届マニュアル」を確認しましょう。

FITの廃止届の手続き等についてご不明な点は以下にお問い合わせください

●JPEA代行申請センター(JP-AC) 0570-03-8210 ●その他廃棄の参考情報 <https://www.jpea.gr.jp/house/waste/>